資料1

野口賞　制度の概要

１　目　　的

わが国の電気事業会・化学工業会の先駆者である旭化成創業者の野口遵翁の偉業を顕彰し、その功績と精神を後生に伝えていくとともに、21 世紀に新しい産業社会の人材育成と科学技術の振興を図ること、および地域社会への技術的、経済的貢献に寄与することを目的とします。

２　表彰対象

宮崎県内の企業、研究機関、教育機関、各団体などに所属する者で、宮崎県内を拠点として独自の事業の拡大、研究開発、技術開発（既存技術の工夫・改良による新規性の技術を含む）を行い、顕著な業績が見込まれる企業、個人、グループ等に授賞します。

３　表彰内容

次の各賞を設け、表彰いたします。

野口賞
【野口賞】の趣旨・目的に、最もふさわしいテーマに対して授与し、副賞として 100 万円を贈呈します。

奨励賞
【野口賞】には惜しくも該当しないが、「野口賞」の選考から洩れたテーマの中から学術部門と産業部門それぞれに「奨励賞」を授与し、副賞として 50 万円を贈呈します。

特別賞
既に奨励賞を受賞したテーマで更に改良を重ねた結果、野口賞に匹敵するとみとめられるものに授与し、副賞として 50 万円を贈呈します。

４　推薦要領

同一企業による応募・推薦件数は１件とし、他薦・自薦は問いません。

５ 選考方法

「野口賞選考委員会」において、厳正な審査の上決定します。

６ 受賞者の決定および表彰

発表：令和８年１０月　　表彰：令和８年１１月